平成30年度　第１回西脇市国民健康保険運営協議会会議録

１　開催年月日　　平成30年７月25日（水）
２　開催場所　　生涯学習まちづくりセンター　会議室２
３　開会及び閉会時刻　　開会　　午後１時30分
　　閉会　　午後２時50分
４　出席委員　　池　添　正　洋　委員
　　藤　原　榮　子　委員
　　武　部　紀　子　委員
　　大　隅　昭　幸　委員
　　和　田　良　勝　委員
　　藤　原　一　幸　委員
　　伊　藤　正　之　委員
　　長　井　孝　章　委員
　　東　田　町　子　委員
　　藤　原　珠　美　委員
　　藤　原　　透　　委員
５　欠席委員　　岡　﨑　年　一　委員
６　会議録署名委員　　和　田　良　勝　委員
　　藤　原　珠　美　委員
７　説明のため出席した者の職氏名
　　西脇市長　　片　山　象　三
　　くらし安心部長　　高　田　洋　明
　　保険医療課長　　長　井　恵　美
　　保険医療課保険担当主査　　芦　田　周　美
　　保険医療課保健事業担当主査　　中　根　伸　也
　　健康課長　　塩　崎　さゆり
　　税務課長　　高　橋　芳　文
　　税務課収税対策担当主査　　廣　畑　万　紀
８　傍聴人　　２名
９　会議に付した案件
　⑴　報告事項
　　ア　平成29年度西脇市国民健康保険特別会計決算について
　　イ　平成30年度西脇市国民健康保険特別会計予算について
　　ウ　国民健康保険税の状況について
　　エ　国民健康保険被保険者証の更新状況について
　　オ　医療費の状況
　　カ　特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

キ　その他

西脇市国民健康保険第二期データヘルス計画について

平成30年度第１回西脇市国民健康保険運営協議会会議録

発言者	記　　事
事務局	○開会 ○会議成立の報告 ・委員１名欠席のため、本日の出席委員は11名。過半数以上の出席により会議は成立
会　長	○会長あいさつ ・委員の出席に対する謝意を述べる。 ・本日の会議は、平成29年度決算、平成30年度予算などの報告事項を予定しているので、忌憚のない意見をお願いする。
市　長	○市長あいさつ ・委員の出席、国保運営への協力に対する謝意 ・本市において、平成30年７月豪雨は、平成16年の台風23号と比較し３倍の雨量。前回 1,400件の被害であったが、今回は30件と減少、人的被害はなかった。市民の理解を得て進めた河川改修が奏功している。 ・平成30年４月からスタートした国保の都道府県単位化について、大きな混乱なく推移している。 ・医師会等や被保険者の協力の下、特定健診を実施しており、議題の中で報告させていただく。 ・平成33年３月に新庁舎へ移転する。新庁舎は、健康をキーワードにしており、楽しみながら健康づくりに取り組める施設にしたいと考えている。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会の施設も併設することとしており、引き続き協力を願いたい。
事務局	○公務により市長退席 ○出席職員の紹介 ○傍聴者２名を報告 （進行を事務局から会長へ交代）
会　長	○会議録署名人選出 ・会議録署名人に和田良勝委員と藤原珠美委員を指名
会　長	**○報告事項１　平成29年度西脇市国民健康保険特別会計決算について** ・事務局からの説明を求める。
事務局	○説明 ・平成29年度決算における歳入について、国民健康保険税は、８億7,699万６千円で、前年度比 3,266万７千円の減少である。被保険者の減少が主要因である。

	・その他の歳入減は、県支出金が２億 9,016万７千円で、前年度比 4,921万６千円の減、前期高齢者交付金が13億 9,972万４千円で、前年度比 1,984万５千円の減、共同事業交付金が12億 4,047万１千円で、前年度比 4,583万９千円の減、一般会計繰入金のうち法定分が３億 6,873万６千円で、前年度比 3,891万２千円の減、法定外分が 3,298万６千円で、前年度比 1,376万２千円の減である。 ・国庫支出金は、11億 5,028万７千円で、前年度比 989万６千円の増加である。「特別調整交付金特別事情分」及び「保険者努力支援分」が含まれることが要因である。 ・基金繰入金の決算額は 2,000万円である。平成29年度に交付のあった国庫支出金、県支出金等の精算が平成30年度に行われることから、返還金相当額を基金から繰り入れた。 ・歳入合計の決算額は、54億 8,485万８千円で、前年度比１億 4,628万５千円の減少となった。 ・平成29年度決算における歳出について、保険給付費は、31億 9,788万２千円で、前年度比１億 4,174万８千円の減少である。被保険者数の減少に起因する医療費の減少が要因である。 ・その他の歳出減は、後期高齢者支援金が５億 3,606万３千円で、前年度比 2,492万５千円の減、共同事業拠出金が12億 1,785万４千円で、前年度比１億 5,459万３千円の減である。 ・歳出増となった科目は、総務費が 9,460万７千円で、前年度比 754万１千円の増加である。都道府県単位化に伴うシステム改修による増である。 ・歳出合計の決算額は、52億 8,485万３千円となり、前年度比２億 8,540万５千円の減少となった。 ・歳入歳出差引額は、２億５千円となり、財政調整基金へ１億 100万円積み立て、翌年度へ 9,900万５千円繰り越した。 ・国民健康保険加入状況について、世帯数は、平成29年度 5,715世帯で前年度比 274世帯の減少、被保険者数は、平成29年度 9,309人で前年度比 705人の減少であった。平成30年度は、被保険者数 8,769人で 540人の減少を見込んでいる。 〇意見、質疑等
委　員	・歳入の県支出金が 4,921万６千円の減、共同事業交付金が 4,583万９千円の減となっている。これは、歳出の共同事業拠出金の１億 5,459万３千円と関係があり、高額療養費の負担減少が影響しているのか。
事務局	・共同事業交付金と共同事業拠出金は、同じ制度下での歳入歳出である。高額療養費の減少もひとつの要因ではないかと考える。
委　員	・どのような疾患が影響しているのか。Ｃ型肝炎か。

事務局	・調剤報酬からするとその疾患が影響するのではないかと考える。 ・共同事業は、各保険者の平準化であるので、他市町の医療費等に影響されるため、一概に西脇市の疾病状況がどうかということではないところがある。 ・県支出金は、医療費や被保険者数の減少等が影響し、減額になっている。
委　員	・高額療養費のどの疾患が影響して、歳入が減ったというのはわからないということか。
事務局	・そのとおりである。そこまでの分析はできていない。
委　員	・国民健康保険加入状況であるが、年々減少となっているがどういうことか。
事務局	・西脇市の人口が減少していること、高齢化により後期高齢者医療制度へ移行する被保険者が増加していること、社会保険の適用が拡大となっていること等の要因により、国民健康保険被保険者数が減少している。
会　長	**○報告事項２　平成30年度西脇市国民健康保険特別会計予算について** ・事務局からの説明を求める。
事務局	○説明 ・県単位化に伴い、予算科目が大幅に変更となっている。 ・平成30年度予算における歳出について、保険給付費は、32億 9,104万６千円で、前年度比１億 1,311万円の減少を見込んでいる。一人当たりの保険給付費は増加傾向にあるが、被保険者数の減少に伴う減額を見込んでいる。 ・国民健康保険事業費納付金は、県単位化により今年度から県に納付するもので、11億 9,893万３千円を計上している。事業費納付金の主な財源は、国民健康保険税であり、その他は軽減世帯に係る保険税収入相当額の一般会計繰入金や県支出金である。 ・歳入と歳出の合計額は、46億 5,208万５千円であり、前年度比10億 7,574万６千円の減額予算となっている。 ○意見、質疑等
委　員	・レセプト点検委託について、歳出における事務経費総額は 3,068万４千円であるが、そのうち委託料はいくらを計上しているか。
事務局	・約 250万円を計上している。
委　員	・約 250万円を支出して、どのぐらいの効果額があるのか。
事務局	・平成29年度は、不当利得等で約 140万円収入している。
委　員	・特定健康診査について、平成29年度の受診率は36.8％で減少している。平成30年度は、受診率の目標をどのくらいに設定して予算編成しているのか。

事務局	・平成30年度は約45％を目標設定している。
委　員	・50％の受診があったら、どう対応するのか。
事務局	・補正予算で対応する。
会　長	**○報告事項３　国民健康保険税の状況について**
	・事務局からの説明を求める。
事務局	○説明
	・平成30年度の国民健康保険税率について、医療分は、所得割を7.90％から6.93％に、資産割を廃止、均等割を26,000円から28,000円に、平等割を25,000円から19,700円に改定、後期支援分は、所得割を2.10％から2.33％に、資産割を廃止、均等割を 7,700円から 9,500円に、平等割を 6,000円から 6,700円に改定、介護分は、所得割を 1.7％から 2.3％に、資産割を廃止、均等割を 8,700円から12,000円に、平等割を 5,000円から 5,600円に改定している。
	・賦課限度額について、国の基準に沿い、医療分は54万円から58万円へ改定、後期支援分、介護分は、それぞれ据え置いている。
	・平成29年度の収納状況について、現年度分は、調定額８億 7,082万 4,600円に対し、収入額８億 2,700万 1,549円で、収納率は 94.97％、前年度比0.63ポイント上昇している。
	・滞納繰越分は、調定額３億 8,677万 2,772円に対し、収入額 4,999万 4,884円で、収納率は 12.93％、前年度比2.49ポイント上昇している。
	・合計では、収納率 69.74％、前年度比1.27ポイント上昇となっており、税務課による収納率向上対策への取組の成果と考える。
	・平成30年の税率改定による影響について、資産割を廃止した減額の影響が約半数の世帯にあり、全体で見ても約６割の世帯が減額している。
	・一方で賦課限度額を超過する世帯が63世帯となり、医療分の賦課限度額改定の影響を受け増額となる。
	・平成29年度末の基金保有額は、４億 5,371万８千円となっている。
	○意見、質疑等（なし）
会　長	**○報告事項４　国民健康保険被保険者証の更新状況について**
	・事務局からの説明を求める。
事務局	○説明
	・平成29年12月１日の証更新時現在の状況において、加入世帯数 5,653世帯のうち、被保険者証交付世帯は 5,066世帯、残る 587世帯には、納税相談等の結果、１～12か月の短期被保険者証を交付していいる。

	・１年以上保険税の納付がない39世帯に対して資格証明書を交付している。 ・平成30年６月30日現在の交付状況について、短期被保険者証の交付数は、 461世帯で、証更新時と比較し 126世帯減少したが、未交付世帯数は36世帯増加しており、納付相談等の折衝機会を設けていくことが課題であると認識している。 〇意見、質疑等
委　員	・中学生以下については、医療費は無料なのか。
事務局	・扶養義務者の所得制限があるが、約92％の方には（乳幼児等医療費、こども医療費）受給者証を交付しているため、大部分の方は無料で受診していただいている。
委　員	・西脇市では高校生まで無料化となっているのか。
事務局	・中学３年生まで無料としている。
委　員	・高校生まで無料化したときの医療費は算出しているのか。
事務局	・高校生は、受診することがさほど多くない現状があるが、現行制度と比較し 3,000万円程度市の負担増となる見込みである。
委　員	・保険税を滞納している人の被保険者証はどうなっているのか。
事務局	・滞納世帯に対しては、通常証ではなく短期被保険者証を交付している。世帯により滞納等の状況が異なっており、納税相談をする中で納税姿勢に誠意が見られるとか、定期的な納付がある等の状況を勘案し、市の例規に基づき証の期間を決定し交付している。
委　員	・「誠意」とはどういうことか。十分な収入があるにも関わらず納税しないとか、そういうことか。
事務局	・そういうこともある。納付誓約を履行しているかということもある。 ・例えば、高齢者で国保に加入する方は、就労していない方が大半であり、納付が困難だという方もいる。そのような方に対して、収入や財産の状況をはじめ、預貯金や生命保険等の調査を行う。市として財産を把握した上で、滞納者から滞納状況を聴取し、市が妥当と判断するものについては、「誠意がある」と判断している。この辺りは、税務課において公平性を保ちながら対応しているところである。 ・誠意だけ示して納付しないといった悪質と思われる滞納者に対しては、１か月証など、証の有効期間を短くし、できるだけ多くの納税相談の機会を設けている。 ・補足であるが、未交付世帯とは、納税相談の通知をしているものの来庁等がなく納税相談ができていない世帯であり、面談でき納税相談ができれば証を交付できる世帯も含まれている。

会　長	**○報告事項５　医療費の状況について** ・事務局からの説明を求める。
事務局	○説明 ・平成29年度は、前年度と比較して、入院、外来、歯科、調剤ともに１人当たりの費用額が増加している。 ・播淡11市の医療費の状況では、本市は、５番目に高い状況である。 ・資料にはないが、本市における平成28年度から平成29年度の医療費の伸びは、 2.5%の増加となっている。 ○意見、質疑等
委　員	・資料16ページにある高額療養費のグラフは、平成29年度は前年度と比較して増加しているが、決算における高額療養費及び共同事業交付金・共同事業拠出金は減額している。どういうことか
事務局	・１人あたりの高額療養費は増加の一途ではあるが、被保険者数の減少により全体の高額療養費は減少している。また、共同事業については、他の市町の医療費の影響もあるため、比例していない。
委　員	・高額療養費の今後の推移について、市としてどのように分析しているか。
事務局	・診療報酬や薬価の伸び、新薬の開発等も影響し、1人当たりの高額療養費は今後も増加するであろうと見込んでいる。どのぐらいの伸びであるかを予測するのは困難と考えている。
会　長	**○報告事項６　特定健康診査・特定保健指導の実施状況について** ・事務局からの説明を求める。
事務局	○説明 ・特定健康診査について、平成29年度の対象者 7,373人に対して、受診者合計が 2,713人となり、受診率は36.8%、前年度比 1.4ポイント減少した。 ・町ぐるみ健診の申込者数が大幅に減少したことを受け、記者発表やイベント等での啓発など、広く受診を呼びかける活動をした他、特定健康診査の受診率向上対策として、未受診の被保険者に対して電話による受診勧奨を行った。電話による受診勧奨では、電話番号が把握できない家庭も多く、今年度は勧奨方法の見直しも検討している。 ・健康診査を受診しない方の６割以上が、医療機関への定期的な受診があることを理由とされていることから、医療機関における血液検査のデータ提供にも注力したいと考えている。 ・特定保健指導について、平成29年度の対象者 290人に対して利用者合計が 123人となり、実施率は42.4%、前年度比11.7ポイント減少した。 ・特定健康診査や特定保健指導の受診率、実施率向上や健康意識の啓

	発等は、疾病予防や早期発見につながり、将来的な医療費抑制につながる。今後も積極的に取り組んでいきたいと考えており、御理解、御協力をお願いする。
	○意見、質疑等
委　員	・南あわじ市が集団健診のみで 4,784人の受診、受診率44.5%となっている。これは、何かノウハウを持っているのか。
事務局	・南あわじ市のホームページを確認すると、健診の対象年齢を19歳からとされており、19歳から39歳の特定健康診査に該当しない人の健診費用も無料となっている。若い年代から健診を受診するという習慣があり、40歳以降も継続して受診する状況ではないかと推測する。
委　員	・西脇市も同様に実施すればよいのではないか。
事務局	・何か方策を考えないといけないと思っている。無料となると市の予算等のこともあるので熟考しないといけない。
委　員	・洲本市、淡路市、南あわじ市における人間ドックの受診者数が０となっているが、費用助成等がないということか。
事務局	・人間ドック助成については、各市がそれぞれ実施規程等を設けて実施している。３市はおそらく人間ドックよりも集団健診の受診に注力しているのではないか。
委　員	・人間ドックを受診したいという方もいるのではないか。
事務局	・社会保険等に加入していた方は、人間ドックを受診することが習慣付いており、国保加入後も人間ドック受診を希望される方は一定数いる。
委　員	・西脇市の場合、被保険者が人間ドック受診を希望した場合、予算措置はあるのか。
事務局	・予算措置している。受診者数も上限を設定しておらず、予算の範囲内としていないため、予算に不足が生じれば、補正予算で対応する。
委　員	・国保の予算が充足していても、受け入れる病院で制限をかけることはないか。
事務局	・それはあり得る。人間ドックの費用助成は、西脇病院及び大山記念病院での受診を対象としており、受診者数の上限はあると思う。
委　員	・受診率は、南あわじが県内１位か。西脇市は何位か。
事務局	・上郡町が45.7%で１位である。次に新温泉町と続く。西脇市は24位である。
委　員	・以前、特定健診受診勧奨の電話を受けたことがある。マニュアルどおりの話し方で受診する気にならず、そのときは「行かない。」と言って電話を切った。西脇市は高齢者が多いため、もう少し優しい言葉遣いで言えないか。ちょっと怖いと感じる。
事務局	・御意見をお聞かせいただき感謝する。委託業者に指導する。また、受診しやすい健診会場や、さまざまな媒体を使った広報等も検討して

	いく。
会　長	○その他 ・事務局からの説明を求める。
事務局	○　**西脇市国民健康保険第２期データヘルス計画について** 説明 ・平成28年３月に策定した第１期計画の計画期間が平成29年度末で満了したため、第２期計画を策定した。 ・平均寿命と健康寿命について、男性では平均寿命、健康寿命ともに兵庫県の平均を下回っている。女性は、平均寿命は兵庫県の平均を上回っているが、健康寿命は下回っている。介護が必要な期間は、男性で 1.6年、女性で 3.4年となっている。 ・レセプトから見る上位の疾患について、高血圧症、糖尿病、脂質異常症が上位を占め、いずれも兵庫県の平均を上回っている。その他、関節疾患や人工透析を伴う慢性腎不全、脳梗塞等も多い状態である。 ・慢性腎不全に係る医療費は、年々増加しており、糖尿病、がんのレセプト件数が増加傾向にある。糖尿病の重症化予防やがん検診の受診勧奨が必要と考える。 ・このような中、第２期計画の中長期的な目標として、健康寿命の延伸と１人当たりの医療費の減少、また、メタボリックシンドローム該当者、予備群の減少や人工透析移行者の減少等を掲げている。 ・このような目標の下、特定健康診査の受診勧奨、特定保健指導の利用勧奨を進める他、自主的な健康づくりを実践し、楽しみながら生活習慣の改善を図る西脇健康ポイント制度の推進に取り組んでいく。 ○　意見、質疑等（なし） ○閉会